



グローバル資産分散オープン

愛称:メインパートナー

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2025年4月30日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

13兆5,840億円(2025年4月30日現在)

商品分類・属性区分

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信、 その他債券)、 資産配分固定型))	年6回 (隔月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月24日に関東財務局長に提出しており、2025年6月25日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界の債券、株式、REIT（不動産投資信託）およびコモディティ等へ実質的に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 投資信託証券への投資を通じて、先進国から新興国までの幅広い地域の債券、株式、REIT（不動産投資信託）およびコモディティ等へ実質的に分散投資し、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 分散投資にあたっては、資産の分散・地域の分散などを考慮します。

＜当ファンドが投資対象とする資産・投資対象＞

資産	地域・種類	主要投資対象
債券	米国債券	主に米国の多種多様な投資適格の債券へ投資します。
	欧州債券	主に欧州地域の債券を中心に投資します。
	アジア・オセアニア債券	主にアジアおよびオセアニア地域の債券へ投資します。
	新興国債券	主に新興国の債券へ投資します。
	ハイ・イールド債券	主にハイ・イールド債券へ分散投資します。
株式	日本株式	主に日本の株式へ投資します。
	先進国株式	主に先進国の株式を中心に投資します。
	新興国株式	主に新興国の株式を中心に投資します。
REIT・コモディティ	世界REIT	日本を含む世界のREITへ分散投資します。
	コモディティ	商品市況に中長期的な動きが概ね連動する証券へ投資します。

※将来、投資環境に応じて投資対象資産の追加・変更を行う場合があります。

■投資信託証券への投資は、主に各資産を主要投資対象とする以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の中から行います。

＜当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券＞

資産	地域・種類	指定投資信託証券
債券	米国債券	ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV-USアグリゲート・ボンド・ファンド(Jdmクラス) (以下、「USアグリゲート・ボンド・ファンド(Jdmクラス)」)
	欧州債券	欧州債券マザーファンド
	アジア・オセアニア債券	アジア・オセアニア債券マザーファンド
	新興国債券	新興国債券マザーファンド
	ハイ・イールド債券	ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV-グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(Jdmクラス) (以下、「グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(Jdmクラス)」)
株式	日本株式	日本好配当株マザーファンド
	先進国株式	グローバル好配当株マザーファンド
	新興国株式	ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV-エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド(Jdqクラス) (以下、「エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド(Jdqクラス)」)
REIT・コモディティ	世界REIT	世界REITマザーファンド
	コモディティ	コモディティ・マザーファンド

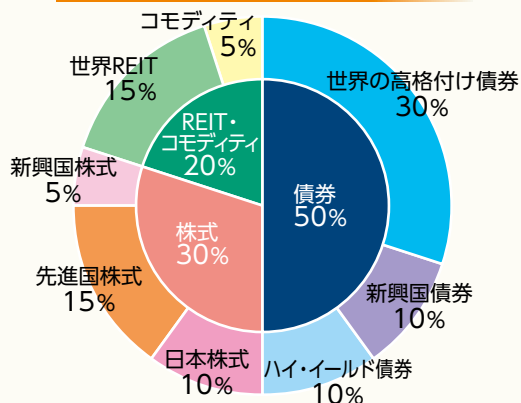
※上記の指定投資信託証券の全てに投資することを約束するものではありません。

※指定投資信託証券は、将来、投資環境に応じて追加または変更になる場合があります。

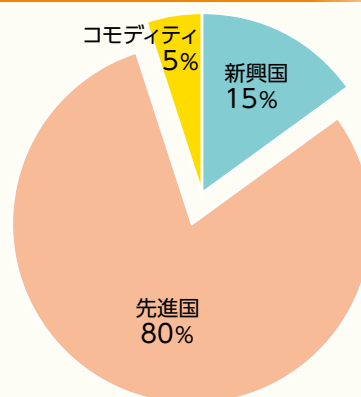
2

各資産への配分は、信託財産の純資産総額に対し、概ね「債券：50%程度、株式：30%程度、REIT・コモディティ：20%程度」を基本資産配分とします。

資産配分のイメージ



地域別配分のイメージ



資産	資産クラス		基本資産配分
債券	世界の 高格付け債券	米国債券	10%
		欧州債券	10%
		アジア・ オセアニア債券	10%
	新興国債券		10%
	ハイ・イールド債券		10%
株式	日本株式		10%
	先進国株式		15%
	新興国株式		5%
REIT・ コモディティ	世界REIT		15%
	コモディティ		5%

※指定投資信託証券における有価証券の組入状況によっては、実際の資産配分で上記イメージとの乖離が生じる場合があります。
※実質組入有価証券の値動きや資金流入などによっては上記の比率は変動します。
※投資環境の変化や各資産の利回り水準などを考慮し、基本資産配分の調整等を行う場合があります。

3

年6回の分配を目指します。

- 決算日は、毎年1、3、5、7、9、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 毎年5月および11月の決算時には、基準価額水準などを考慮し、売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配のイメージ

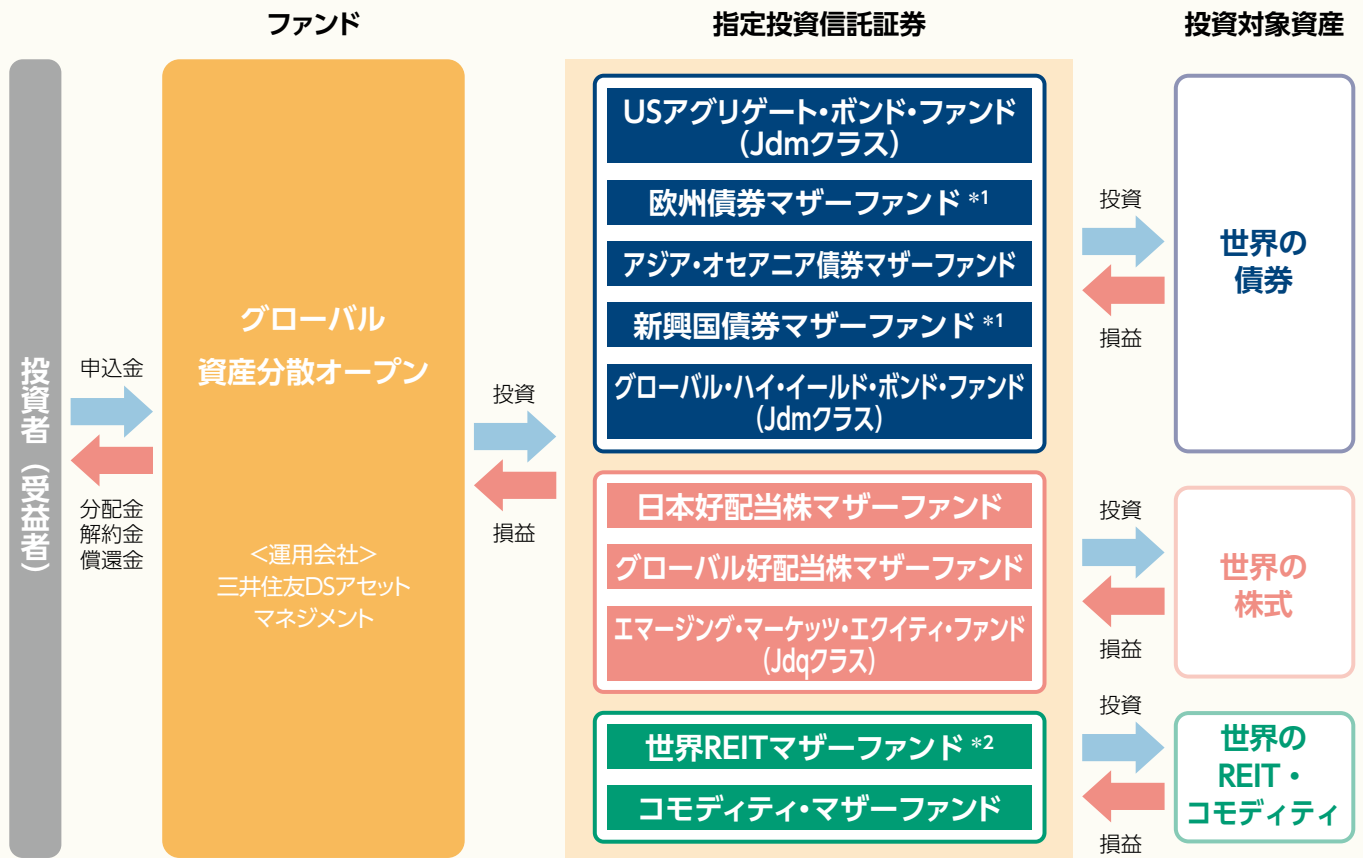
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥		決算 ¥	

※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*1 欧州債券マザーファンドおよび新興国債券マザーファンドの運用にあたっては、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。

*2 世界REITマザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。

投資対象とする指定投資信託証券の運用会社について

[三井住友DSアセットマネジメント株式会社の概要]

- 三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。
- 国内外の年金や金融機関などの機関投資家から個人投資家に至るまで、多様なお客さまニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用した質の高い資産運用サービスを提供いたします。

[ティー・ロウ・プライス・グループの概要]

- ティールー・プライス・グループは、1937年に設立された独立系の資産運用会社であり、グローバルに資産運用業務を行っています。サステナビリティ実現への取組みを強化するため、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明し、SASB Allianceに加入しております。
- ティールー・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。
- ティールー・プライス・グループ・インク傘下のティールー・プライス・インターナショナル・リミテッドおよびティールー・プライス・アソシエイツ・インクは、ティールー・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

[シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシーの概要]

- シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの投資運用部門で、不動産証券を主要投資対象とした運用を含むリアルアセット投資を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産／マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 年6回(原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の27日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

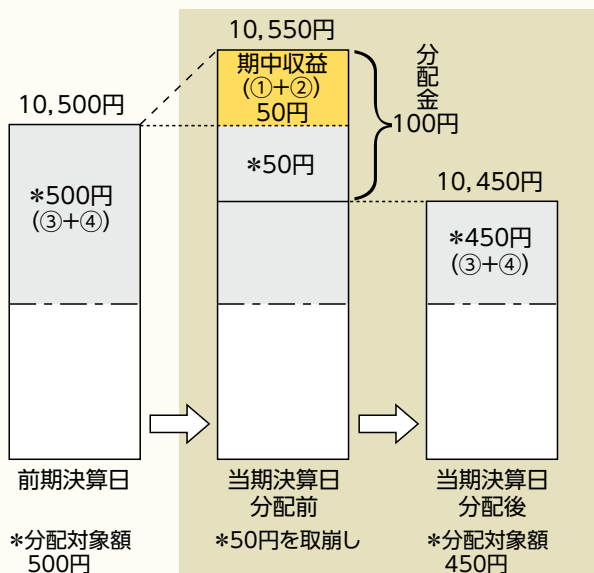


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

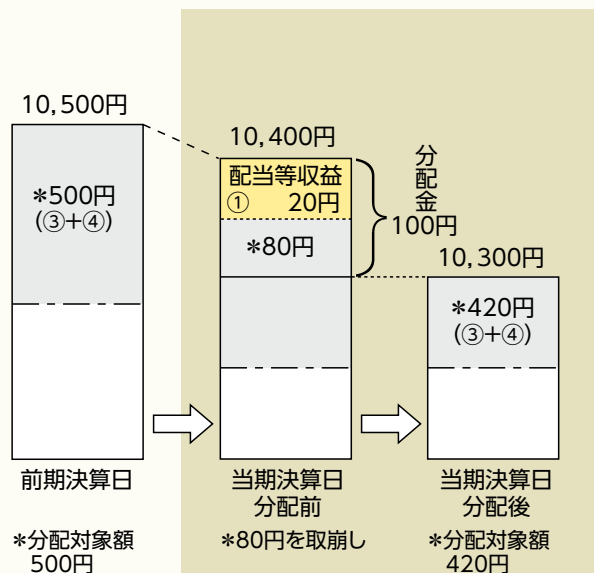
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

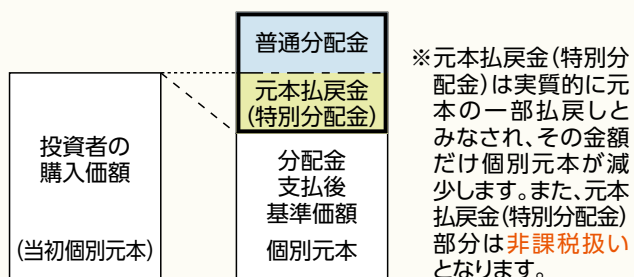


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

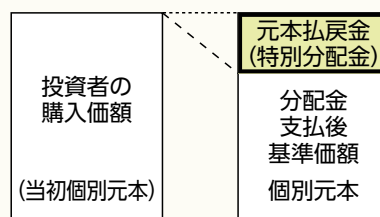
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

■投資対象とする指定投資信託証券の投資方針等

以下は、2025年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

- すべての指定投資信託証券に投資するとは限りません。指定投資信託証券は、将来、投資環境に応じて追加または変更になる場合があります。

▶債券

米国債券・・・為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV－USアグリゲート・ボンド・ファンド(Jdmクラス)
形 態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
副 投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク
運用の基本方針	主として米ドル建ての投資適格債券(BBB－相当以上)へ投資することにより、トータルリターンの追求を図ります。
管 理 報 酬 等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 ※運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 ※信託財産に関する租税、監査報酬等、その他の費用がかかります。

欧州債券・・・為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	欧州債券マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
運用の基本方針	主に欧州地域の公社債へ投資し、安定した利息収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
信託財産留保額	ありません。

アジア・オセアニア債券・・・為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	アジア・オセアニア債券マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主にアジアおよびオセアニア地域の公社債へ投資し、安定した利息収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
信託財産留保額	ありません。

新興国債券…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	新興国債券マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資を行うことにより、安定的かつ高水準の利息収益の確保と信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
信託財産留保額	ありません。

ハイ・イールド債券…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAVーグローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(Jdmクラス)
形 態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
副投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク
運用の基本方針	主としてBB格相当およびB格相当の高利回りの社債を中心に分散投資することにより、トータルリターンの追求を図ります。
管 理 報 酬 等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 ※運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 ※信託財産に関する租税、監査報酬等、その他の費用がかかります。

▶ 株式

日本株式

フ ァ ン ド 名	日本好配当株マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	日本の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
信託財産留保額	ありません。

先進国株式…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	グローバル好配当株マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	世界各国の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
信託財産留保額	ありません。

※格付記号は一般的なものを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

新興国株式…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV-エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド(Jdqクラス)
形 態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
副 投 資 顧 問 会 社	ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド
運用の基本方針	主として新興国の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を図ります。
管 理 報 酬 等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 ※運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 ※信託財産に関する租税、監査報酬等、その他の費用がかかります。

▶REIT・コモディティ

世界REIT…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	世界REITマザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投 資 顧 問 会 社	シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシー
運用の基本方針	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定した配当収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
信託財産留保額	ありません。

コモディティ…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	コモディティ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券へ投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市況について、その中長期的な動きを概ね捉えることを目標として運用します。
信託財産留保額	ありません。
指数の著作権など	ブルームバーグ商品指数および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、委託会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、委託会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは奨励するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれもブルームバーグ商品指数に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

不動産投資信託(リート)に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

商品市況の価額変動に伴うリスク…商品市況の下落は、基準価額の下落要因です

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。当ファンドは商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



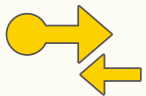
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

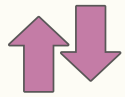
その他の留意点



ファンド固有の留意点

資産および投資先の配分について

当ファンドの実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。



投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

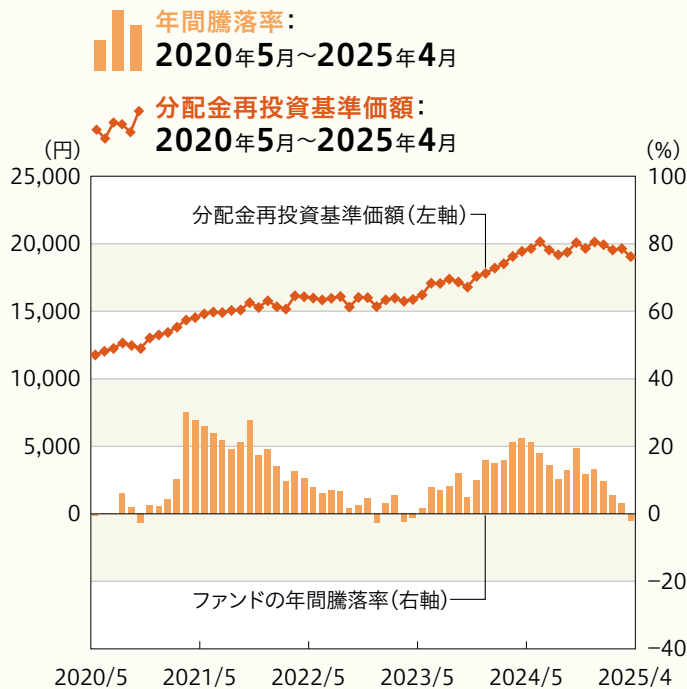
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

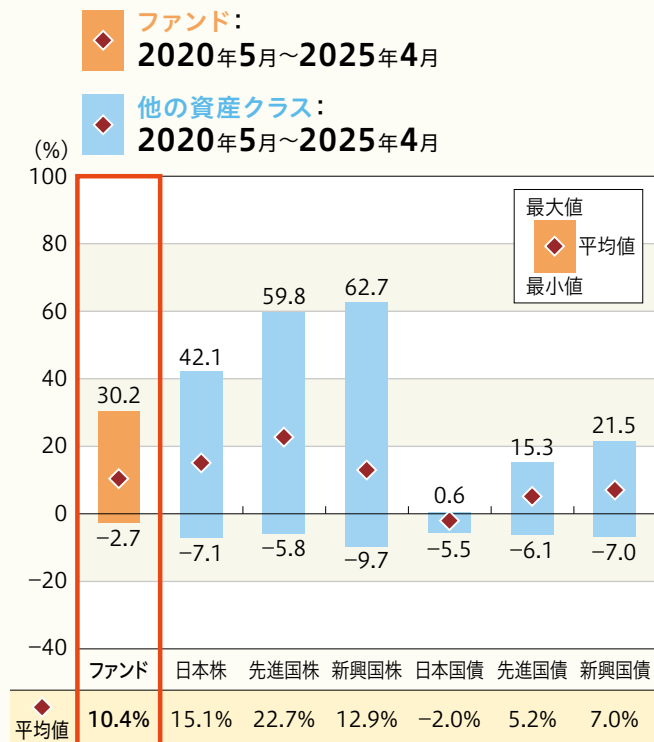
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

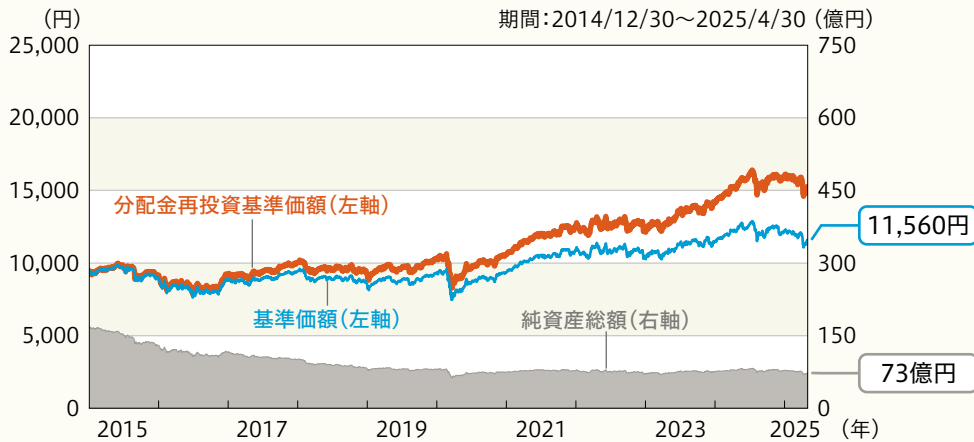
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

運用実績

基準日: 2025年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2025年 3月	30円
2025年 1月	30円
2024年11月	300円
2024年 9月	30円
2024年 7月	30円
直近1年間累計	720円
設定来累計	4,370円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■グローバル資産分散オープン

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	74.62
投資証券	ルクセンブルグ	24.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.60
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	世界REITマザーファンド	14.55
日本	親投資信託受益証券	グローバル好配当株マザーファンド	14.55
日本	親投資信託受益証券	欧州債券マザーファンド	10.63
日本	親投資信託受益証券	日本好配当株マザーファンド	10.32
日本	親投資信託受益証券	アジア・オセアニア債券マザーファンド	10.17
ルクセンブルグ	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund Jdm	10.04
ルクセンブルグ	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund Jdm	9.96
日本	親投資信託受益証券	新興国債券マザーファンド	9.72
ルクセンブルグ	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund Jdq	4.78
日本	親投資信託受益証券	コモディティ・マザーファンド	4.69

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2025年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV－USアグリゲート・ボンド・ファンド (Jdmクラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV－USアグリゲート・ボンド・ファンド」の主要投資銘柄 (上位5銘柄) は、以下の通りです。

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
カナダ	ROGERS COMMUNICATIONS	3.800	2032/03/15	0.3
アメリカ	ICON INVESTMENTS SIX DAC	5.849	2029/05/08	0.3
フランス	ENGIE	5.625	2034/04/10	0.3
アメリカ	ABBVIE	5.050	2034/03/15	0.3
アメリカ	BROOKLYN UNION GAS	4.866	2032/08/05	0.3

※国債および政府機関債を除いています。

※比率は、ティー・ロウ・プライス・ファンズSICAV－USアグリゲート・ボンド・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

■ 欧州債券マザーファンド

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
フランス	国債証券	FRANCE OAT.	3.000	2034/11/25	3.96
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2.350	2033/07/30	3.52
ハンガリー	特殊債券	HUNGARIAN DEVELOPMENT BA	0.375	2026/06/09	3.43
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	0.250	2029/07/15	3.41
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.750	2028/09/01	3.11

※比率は、欧州債券マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

■ アジア・オセアニア債券マザーファンド

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
国際機関	特殊債券	INT BK RECON & DEVELOP	2.875	2026/11/30	19.35
シンガポール	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT	2.125	2026/06/01	11.36
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2.250	2028/05/21	9.56
国際機関	特殊債券	INTL FINANCE CORP	1.250	2031/02/06	9.44
マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	3.892	2027/03/15	8.60

※比率は、アジア・オセアニア債券マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

■ 新興国債券マザーファンド

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	7.100	2036/11/19	1.77
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	6.350	2035/02/09	1.69
コートジボアール	国債証券	IVORY COAST	6.125	2033/06/15	1.40
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	5.950	2031/01/28	1.40
ブラジル	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	6.000	2033/10/20	1.26

※比率は、新興国債券マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2025年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ティール・ロウ・プライス・ファンズSICAVーグローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (Jdmクラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ティール・ロウ・プライス・ファンズSICAVーグローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」の主要投資銘柄 (上位5銘柄) は、以下の通りです。

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	Cloud Software Group	9.000	2029/09/30	1.6
アメリカ	Panther Escrow Issuer Llc	7.125	2031/06/01	1.2
アメリカ	Ukg	6.875	2031/02/01	1.0
アメリカ	1261229 Bc	10.000	2032/04/15	0.9
アメリカ	Venture Global Lng	9.000	—	0.9

※国債および政府機関債を除いています。

※償還期限は、償還日の定めのない永久債の場合、「—」と記載しています。

※比率は、ティール・ロウ・プライス・ファンズSICAVーグローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※ティール・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

■日本好配当株マザーファンド

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	5.14
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	4.35
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4.02
日本	株式	TOYO TIRE	ゴム製品	4.00
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	3.89

※比率は、日本好配当株マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

■グローバル好配当株マザーファンド

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
フランス	株式	TOTALENERGIES SE	エネルギー	5.06
ケイマン諸島	株式	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	運輸	3.83
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	3.41
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	3.37
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	3.35

※比率は、グローバル好配当株マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

■ティール・ロウ・プライス・ファンズSICAVーエマージング・マーケット・エクイティ・ファンド (Jdqクラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ティール・ロウ・プライス・ファンズSICAVーエマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」の主要投資銘柄 (上位5銘柄) は、以下の通りです。

主要投資銘柄 (上位5銘柄)

国・地域	銘柄名	業種
台湾	Taiwan Semiconductor Manufacturing	情報技術
中国	Tencent Holdings	コミュニケーション・サービス
韓国	Samsung Electronics	情報技術
中国	Alibaba Group Holding	一般消費財・サービス
インド	Kotak Mahindra Bank	金融

※比率は、ティール・ロウ・プライス・ファンズSICAVーエマージング・マーケット・エクイティ・ファンドの開示基準により、非開示となります。

※ティール・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

基準日: 2025年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■世界REITマザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
イギリス	投資証券	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	5.33
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	5.31
フランス	投資証券	KLEPIERRE	4.89
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	4.54
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	4.27

※比率は、世界REITマザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

■コモディティ・マザーファンド

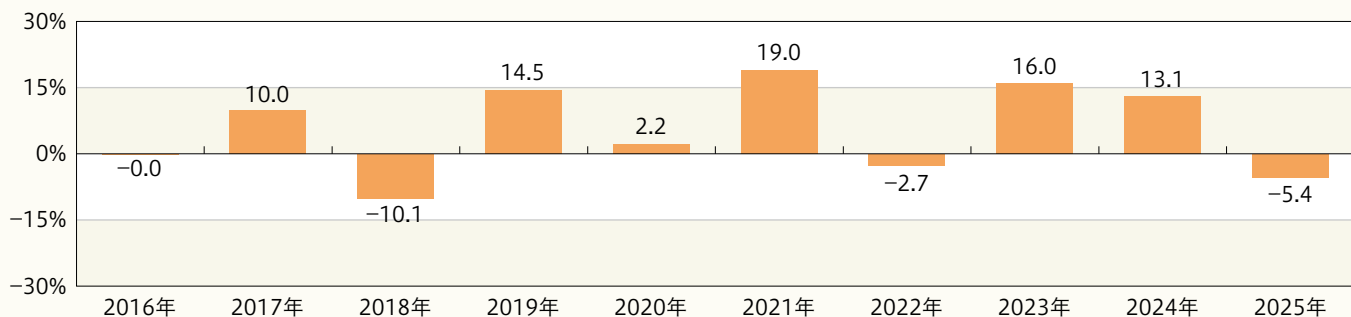
主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
イギリス	社債券	BCOM/UBS 10/20/25	4.990	2025/10/20	89.26

※比率は、コモディティ・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	2025年6月25日から2025年12月25日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の27日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年6回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限(2007年5月22日設定)
繰 上 償 還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	2兆円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「メイン」として掲載されます。
課 税 関 係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に**年1.584% (税抜き1.44%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.70%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

※当ファンドが投資対象とする投資信託では、信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

※委託会社の報酬には、以下の運用の指図の委託先への報酬の合計額が含まれます。

- 欧州債券マザーファンドの組入評価額に対して年0.33%以内の率を乗じた額
- 新興国債券マザーファンドの組入評価額に対して年0.336%以内の率を乗じた額
- 世界REITマザーファンドの組入評価額に対して年0.45%以内の率を乗じた額

その他の費用・
手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2025年4月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年9月28日～2025年3月27日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.71%	1.59%	0.13%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※当ファンドおよび投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

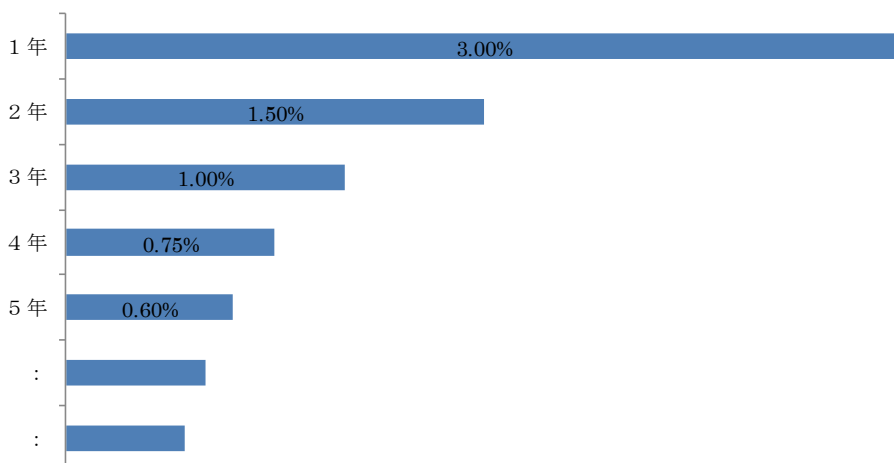
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料（リーフレット）等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、以下と目論見書の内容をよくお読みください。

利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

■当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- ・当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- ・当行は当ファンドの発行者である三井住友 DS アセットマネジメント株式会社と資本関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と資本関係がある同社の収益となることによりグループ全体の利益となります。
- ・2024年12月末時点において、当行の役職員は、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社の役職員を兼職するなど、当行は同社と人的関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と人的関係がある同社の収益となります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第 54 号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
設立年月日	平成 8 年 6 月 6 日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「グローバル資産分散オープン＜愛称：メインパートナー＞」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	100 万円未満	3.30% (税抜 3.00%)
	100 万円以上 300 万円未満	3.025% (税抜 2.75%)
	300 万円以上	2.75% (税抜 2.50%)

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	20 万円以上 1 円単位
追加購入の場合	1 万円以上 1 円単位
投信自動積立の場合	1 万円以上 1 千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

本商品は、SMB C グループのグループ運用会社である三井住友 D S アセットマネジメントが運用する商品です。